

## 大津湖南都市計画地区計画の変更（守山市決定）

都市計画 岡・立入地区地区計画を次のように変更する。

名 称	岡・立入地区 地区計画	
位 置	滋賀県守山市岡町・立入町地先	
面 積	約 9.6ha	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>当地区は、JR 守山駅の東約 1.0km に位置し、野洲川と主要地方道守山栗東線に接する比較的閑静な市街化区域内の農地である。</p> <p>当地区周辺においては、宅地化の進行が著しく、当地区は今後、ミニ開発やスプロール等による居住環境の悪化を招くおそれがある。</p> <p>このため、基盤施設の秩序ある整備を積極的に誘導し、良好な市街地環境の形成と合理的な土地利用に資することを目標として本計画を定める。</p>
	土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低層住宅地は、1戸建住宅を中心とした閑静な落ちつきのある街並みの形成をはかり、工業地は安全かつ合理的な環境を育成する。</li> <li>・住宅地の住居環境のため、工業地と低層住宅地との境界に緩衝緑地を配置する。</li> </ul>
	地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道守山栗東線と野洲川左岸を結ぶ地区内幹線道路（幅員 12m）を配置する。</li> <li>・地区内区画道路（幅員 6m）の配置にあたっては適正な規模の街区形成に留意するとともに、既存の道路の活用や、地権者間の負担の均衡に配慮する。</li> <li>・緑地については既存の神社を活用し、現況の保全をはかるとともに、緑地としての整備をすすめる。</li> <li>・低層住宅地と工業地との境界に緩衝緑地帯を形成する。</li> </ul>
	建築物等の整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低層住宅地については、1戸建住宅を中心とした街並みを形成するよう用途の制限を行い、また住宅地については、住宅の他に店舗、事務所等の立地できる一般住宅地区として地区全体で調和がとれた居住環境を形成する。</li> <li>・工場地は、低層住宅地に隣接する地区として、安全かつ合理的な環境を形成維持する。</li> </ul>

地区整備計画	地区施設の配置及び規模		道路	名称	幅員	延長
				地区内幹線道路	12 m	約 756 m
			区画道路	6 m	約 789 m	
			緑地	名称	面積	
	緑地 1号 緑地 2号	約 1,912 m <sup>2</sup> 巾 2 m 延長 約 135 m				
建築物等に関する事項	地区の区分	地区の名称	低層住宅地区	住宅地区	工業地区	
		地区の面積	7.1 ha	1.0 ha	1.5 ha	
	建築物等の用途の制限	次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。  1) 建築基準法別表第2(イ)欄第7号に掲げる公衆浴場	次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。  1) 建築基準法別表第2(イ)欄第7号に掲げる公衆浴場  2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる営業に係るもの			
備考						

「区域は計画図表示の通り」